

堺泉北埠頭株式会社取締役（常務取締役）候補

公募実施要領

1 趣 旨

堺泉北埠頭株式会社は、上屋やストックヤードなど埠頭諸施設について専門性を活かし、効率的な整備、運営を行うために、大阪府をはじめ堺市、商社等の荷主、金融機関等により設立された法人です。

堺泉北港等の港湾管理者である大阪府と一体となって、港湾地域における円滑な物流活動の支援を行う事業について公共性を確保しながら、施設整備や管理運営を総合的に行うことを目的とする第3セクターです。

平成27年12月に大阪府から港湾運営会社の指定を受け、平成28年4月より堺泉北港における埠頭群を運営する「堺泉北港港湾運営会社」としての業務を開始しています。

さらに、平成30年4月より大阪府営上屋の事業移管を受け、一元的な管理運営を行っています。

この重要な使命を担う当社の総合調整担当役員として社長を補佐する常務取締役を選任するにあたり、公正で透明性のある人材を確保する観点から公募を行います。

*港湾運営会社とは、平成23年の港湾法改正により創設された制度で、コンテナ埠頭やフェリー埠頭などの港湾法で規定される特定の埠頭について、民の視点を取り込んだ港湾運営会社により効率的な運営を行うもの。

2 募集内容 取締役(常務取締役)候補 1名

職務内容は、別添「常務取締役職務内容書」を参照してください。

3 応募資格

次の要件をすべて満たす者とします。

- ① 民間企業役員として十分な知識及び経験を有する者又は同等の者
- ② 常務取締役として、会社経営に専任できる者であって、常務取締役として求められる能力と見識及び熱意を有する者
- ② 大阪府などの関係機関や取引先企業等と円滑な渉外交渉や調整業務が遂行できる者
- ③ 当社の課題等(職務内容書を参照)を踏まえ、事業目的達成に向け、港湾物流に関する知識、経験を活かし、的確な業務遂行を行うことを通じて経営基盤強化が期待できる者

- ⑤ 当社と利害関係を有しない者
 (*注釈) 利害関係とは、応募者が、当社の上屋等について賃貸借契約中又は契約を予定している企業の役職員である場合をいう。
- ⑥ 令和6年6月(予定)の定時株主総会から勤務し、任期を全うできる見込みのある心身ともに健康な者
- ⑦ 会社法第331条第1項に該当しない者
- ⑧ 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者に該当しない者
- ⑨ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者に該当しない者
- ⑩ 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)でない者
- ⑪ 暴力団員又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していない者

4 勤務条件

- (1) 勤務形態 常勤
- (2) 任期 令和6年6月(予定)の定時株主総会から令和8年6月(予定)の定時株主総会終結までの間とします。
 定款上の任期は2年です。
- (3) 勤務地 泉大津市なぎさ町6-1 堺泉北港ポートサービスセンタービル
- (4) 報酬 当社の役員報酬支給要領に基づき、報酬及び諸手当を支給します。
 参考 報酬年額(令和5年度) 約740万円
 (「大阪府指定出資法人の人事、報酬等に関する取扱要領」に定める報酬基準を基本とします。
 また、「大阪府出資法人等への関与事項等を定める条例」(平成18年3月28日大阪府条例第71号)に基づく経営評価の結果により増減する場合があります。)
 なお、退職金については支給しません。
- (5) 福利厚生 健康保険、厚生年金、健康診断年1回

5 応募書類

応募希望者は、次の書類を当社まで提出してください。

- (1) 応募申込書(別紙様式)
 - ① 氏名を自署のうえ、押印してください。
 - ② 3ヶ月以内に撮影した上半身正面の写真(縦4cm×横3cm)を貼付してください。
 - ③ 学歴は、最終学歴を記入してください。
 - ④ 職歴は、会社(法人)名、所属部課、役職、職務内容等を記入してください。
- (2) 自己アピール文(別紙 参考様式 A4 縦長、横書き)
 自らがこのポストに適任であることを示すため、自身の経験、知識、能力、実績

を踏まえ、応募した動機、理由を交えた自己アピール文を、A4用紙片面2枚以内
(2000字程度)で、ポイントごとに簡潔にまとめ、作成してください。

- (3) 返信用封筒(長形3号定形12cm×23.5cm)にあて先及び氏名を明記し、84円切手を貼付したもの(書類選考の結果通知に使用します。)

・申込書等は、当社のウェブサイトによりダウンロードするか、郵送にて配布します。

* 提出書類は日本語で提出してください。

* この募集要項は、当社のホームページからダウンロードすることができます。

<https://www.osaka-ssf.co.jp>

6 書類受付期間、提出先

(1) 受付期間

令和5年12月20日(水曜日)から令和6年1月19日(金曜日)まで

(令和6年1月19日必着)

(2) 提出先

〒595-0055

大阪府泉大津市なぎさ町6-1 堺泉北港ポートサービスセンタービル9階

堺泉北埠頭株式会社 総務室総務課

封筒の表に「常務取締役候補応募書類在中」と朱書してください。

* 書留郵便に限る。(E-mailでの受付は不可)

7 選考方法等

(1) 第1次選考

応募申込書及び自己アピール文による書類審査により選考を行います。

(2) 第2次選考

面接審査により選考を行います。

面接審査は、令和6年3月上旬頃に行う予定です。(なお、面接に必要な交通費については各自でご負担をお願いします。)

詳細な日程、場所等は面接審査対象者に文書で通知します。

- (3) 選考委員会の選考を踏まえ、当社取締役会で、取締役(常務取締役)候補として決定します。(選考の結果、適格者がいない場合、「合格者なし」とします。)

- (4) 当社株主総会において取締役に、その後の取締役会において常務取締役に選出します。(取締役により互選します。)

- (5) 選考結果については、文書により通知します。

電話での合否の照会には応じません。

8 関連情報

本公募の関連資料は、当社ホームページに掲載しています。自由に閲覧又はダウンロードしてください。

<https://www.osaka-ssf.co.jp>

9 問合わせ先

〒595-0055

大阪府泉大津市なぎさ町6-1 堺泉北港ポートサービスセンタービル9階

堺泉北埠頭株式会社 総務室総務課

電話 0725(20)2270 FAX 0725(20)2281

10 個人情報の取扱い

応募書類等送付いただいた個人情報は、採用及び採用後の人事管理に関してのみ利用します。

なお、応募書類等についてはご返却できません。採用選考後、当社にて速やかに廃棄処理いたします。